人権だより No.282(2021.7)

ハンセン病と差別

教務部課長 ・ 中村 健二

新型コロナウイルス感染拡大により感染者やその家族、医療従事者に対する差別が人権問題となっています。これまでも未知のウイルスや細菌による感染症が広がると、それらに対する正しい知識がないことで感染者に対する偏見と差別を生んできました。ハンセン病患者・入所者とその家族への偏見と差別は、現在も社会に残り続ける人権問題だと思います。

ハンセン病はらい菌という細菌による感染症です。感染力の弱い細菌で、感染しても発症する人は僅かで、危険な感染症ではありませんでした。しかし、国は、1907年(明治40年)から 1996年(平成8年)までの約90年間、「らい予防法」等の法律を定め、ハンセン病患者を療養所に強制収容・隔離する政策をとってきました。1946年(昭和21年)に特効薬「プロミン」ができ、完治する病気になったにもかかわらず、国は、その政策をとり続け、入所者の社会復帰を阻んできました。また、各都道府県において患者をしらみつぶしに捜し出し、強制収容する「無らい県運動」を戦前戦後と続け、「ハンセン病は恐ろしい感染症」という誤った認識を社会全体に強烈に植え付けてしまい、患者・入所者とその家族を偏見と差別で苦しめ続けたのです。

西予市明浜町田之浜出身で詩人の塔和子さんを紹介します。塔さんは1929年(昭和4年)に生まれ、ハンセン病により 1943年(昭和18年)に国立療養所大島青松園に入所しました。亡くなるまで、70年にも及ぶ療養所での隔離生活の中で多数の詩集を発表し、1999年(平成11年)には、その年の最優秀詩集に贈られる高見順賞を受賞しました。そのことをきっかけにして、塔さんの文学碑建立の支援の輪が全国に広がり、出身地である西予市明浜町に2基の文学碑が建立されました。その記念碑の1つに記されている詩が、「ふるさと」です。

（裏面に続きます）

「ふるさと」

私はふる里を思うとき いつも夢心地になる
そこには祖父がいた祖母もいた 母や父や兄弟
当然のように近所のおじいさんも いろりを囲んでいた
山犬やいのししに出会った話 どこそこの娘はいい
ああいう娘を嫁さんにした男は幸せものだ
などととりとめのない話を あきることもなく夜おそくまでしていた
あれから五十年 私の知っているものは何も残ってはいないだろう
けれどもふるさとを思うとき 子守唄をきいているようなやさしいこころになる
それから今日も 夢のふるさとに こころをゆるめて ながくのびている

大崎鼻公園（西予市明浜町田之浜）「塔和子文学碑」より

療養所に隔離され続け、そこで亡くなった多くの人が、塔さんの詩のように故郷に思いを馳せていたと思います。長い隔離生活により家族や故郷とのつながりを断たれた多くの人の遺骨が、故郷のお墓に入ることができず、療養所内の納骨堂に納められています。この死後も続く差別の現実に対して皆さんは何を感じ、そして考えますか。

感染症とそれに伴う偏見や差別によって生じたハンセン病問題を深く学ぶことで、同じ過ちを繰り返さないようにすることが私たちにはできると思います。

【人権委員の声】

自分とハンセン病患者を入れかえて、もし私がハンセン病にかかって差別されたら、と考えると、とてもじゃないくらい、いやな気持ちになると思います。自分と相手の立場を入れかえて考えることが大切だと思いました。（2 年 大下葵）

私は去年、岡山にあるハンセン病療養所の「長島愛生園」を訪れました。そこで、ハンセン病の正しい知識がなかったせいで偏見や差別につながってしまい、多くの人が苦しんだと知って、何が正しいのかを一人一人が自分で考えて行動しないといけないんだなと思いました。そのためにも、正しい情報をインターネットなどで調べたりしたいと思います。（3年 ・村藍香）

ふるさとにもどれないというのはとてもつらいことだと思います、知ろうともせず拒絶し、差別するのは間違っていると思います。正しく知ることが大切だと思いました。（4年 山本修斗）

無知は罪なり 知は空虚なり 英知持つもの英雄なり という言葉がある。当時の人々は見識がなく、感染者を隔離することでしか自分や身の周りの人々をまもることができなかったかもしれないが、今は情報を得ることが容易にできるので、正しい知識を得ることが必要だと思う。また、その知識を持つだけでなく、次の行動に生かせるようにするべきだと思った。（6年 入山未央）